

## 第5回 府立特別支援学校高等部における職業教育充実検討のための 有識者会議（概要）

1 日 時 平成25年10月25日（金） 午前10時～正午

2 場 所 ルビノ京都堀川（ひえい）

3 出席者

(1) 委員 8名（欠席3名）

(2) 府教育委員会 永野指導部長、岩見特別支援教育課長ほか

4 概 要

(1) 指導部長あいさつ

本日は、これまでの会議での意見を整理した資料を説明し、職業教育の充実策についての意見の集約をいたしたいと考えております。

本日が本有識者会議の最後の会議とさせていただきたいと考えておりますので、それぞれのお立場から忌憚のない意見を頂戴したい。

(2) 今後の職業教育の在り方に関する意見（特別支援教育課長説明）

### ○ 資料について

- ・ 資料「今後の職業教育の在り方に関する意見」は、第1回会議で検討をお願いした4つの項目、「時代の変化に対応した新たな学科やコースの設置」、「各特別支援学校の特色を生かした職業教育の推進」、「外部人材を活用した就労支援策の実施」、「労働福祉等関係機関との連携による新たな就労支援システムの構築」ごとに第4回までの会議で出された意見を整理したものである。
- ・ 各項目の四角枠囲みに入れた意見は、議論のポイント、今後の施策の方向性として特に強調すべきと思われるものである。これらは、あくまでも案であるので、この四角枠囲みに入れるべき意見かどうか、また、ほかに入れておくべきものがあれば積極的に意見をお願いしたい。
- ・ 参考資料として、これまでの会議で出された雇用の状況等についての意見、第2回の会議で説明した府立特別支援学校3校の取組状況、第3回の会議で広島大学落合教授、株式会社アクス山田社長から説明された事業所等での障害者雇用に関する

関わる取組を記載している。

## ○ 時代の変化に対応した新たな学科やコースの設置

- ・ 一点目の新たな学科として職業学科を設置するという事になれば、既設の学校の学科を改編して職業学科を設置する方法もあるが、それとは別に、他府県のように高等部だけの特別支援学校を新たにつくって、そこに職業学科を設置するという2つの選択肢がある。京都府の状況として、特に南部地域の特別支援学校の児童生徒数が非常に増加しており、その中でも特に高等部の生徒が増加傾向にあるので、既設の学校に収容するのが難しい状況である。これらを踏まえ、高等支援学校職業学科を設置すべきという意見を入れたものである。
- ・ 新たな教育内容とは、会議で意見として出されていた産業構造の変化によって就労先が製造業から医療福祉等サービス業へシフトしつつあることに対応した内容にすればどうかということである。
- ・ 二点目の各種の資格取得はいくつかの学校では既に取り組んでおり、例えば、ホームヘルパー、ワープロ検定などの資格を就職のために積極的に取得していくということである。技能検定については、広島県や東京都において行われており、徐々に各府県でも実施を検討していると聞いている。具体的には、清掃や接客、食品加工といった分野ごとに都道府県教育委員会と企業、場合によっては大学とも連携して実施するということである。

## ○ 各特別支援学校の特徴を生かした職業教育の推進

- ・ 一点目の作業学習については、従来からのものづくりだけでは就職先の仕事との間にギャップがあることを会議で意見として出されていたので、新しく設置しようとする学校だけではなく、既設の特別支援学校においても就職を希望する生徒に対して、多様で新たな内容のものを取り入れていくべきということである。
- ・ 社会人講師の活用については、例えば地元の人材、専門家を活用することにより作業学習の質を高めると同時に幅も広げるとのことである。
- ・ 二点目の職場実習については、京都市立総合支援学校の職業学科ではデュアルシステムを採用して、長期間にわたっての職場実習をしているし、城陽支援学校では高等部1年生の段階から、長期間、何回も職場実習を行っている。現状では、

他の特別支援学校では職場実習の機会が高等部3年生が中心になっているので、他の学校においても早い段階から職場実習を行う、あるいは高等部だけでなく、受入先の企業との関係はあるが、中学部の段階から体験的な活動として職場実習ができればということである。

- 三点目の高等技術専門校については、特別支援学校高等部を卒業して高等技術専門校に進学する生徒はいるが、高等部の段階での連携は行っていないのが現状である。会議の中での議論でも、高等技術専門校の様々な実習施設を特別支援学校側が使わせてもらって多様な実習ができれば非常に良いのでは、その際は、高等技術専門校の訓練生から高等部の生徒が指導を受けるという形にすれば、訓練生にとっても有効な機会になるのではとの意見を入れたものである
- 四点目の地域との連携については、現在でも宇治支援学校では、喫茶カフェジョイで地域の方々に生徒が接客サービスをしている。また、地域の公共施設での生徒による清掃等のボランティア活動、販売学習として地元のスーパー等で生徒が作製した製品を販売する取組をしている。ただ、全ての特別支援学校で幅広く地域との連携を実施できていないので、今後はより拡充すべしという意見である。
- 高校との交流については、現在でも八幡支援学校では京都八幡高校と同じ敷地内にあるので日常的に交流を行っている。会議の中で、高校の実習施設、調理施設を使わせてもらって、高校と特別支援学校の生徒が共同学習という形でするなど様々な形で様々な方とのふれあいを通じて就労につなげていくことができないかとの意見が出されており、ここに盛り込んだものである。

## **○ 外部人材を活用した就労支援策の実施**

- 一点目の学校と企業を結ぶ橋渡しをする人材については、二通りあり、一つはジョブサポートティチャーという名称で呼ばれることが多いが、退職教員を活用して、主に就職後、実習中も含めて生徒をフォローする、あるいは、進路担当の教員に対して持っているノウハウに基づいて、研修や指導を行うという人材を置くことである。もう一つは、就労支援コーディネーターという名称で他府県では配置されている例が多いが、例えば、ハローワークのOBなどを活用して企業に対する障害者雇用のアドバイス、企業に向けた特別支援学校からの情報発信、そういったことができる人材を置くということである。会議の中で、このような人

材を置けないかという意見が出されており、ここに盛り込んだものである。

- ・ 二点目の校内実習については、現在でも舞鶴支援学校では染織家の方からの指導、八幡支援学校では竹細工について専門家の方からの指導を受けているし、宇治支援学校では清掃作業についてビルメンテナンスの事業所組合の方から実習の指導を受けている。これらの取組は有効であるので、全ての特別支援学校においても校内実習について専門家を招いて指導を受けることを更に拡充すべきとの意見を、ここに盛り込んだものである。

### ○ 労働・福祉等関係機関との連携による新たな就労支援システムの構築

- ・ 全特別支援学校の就労支援の拠点となる機関を設置するということである。当然、オール府体制でということになるので、総合就業支援室、労働局とも連携をして、その窓口的な役割をこの拠点が担うということである。例えば、関係機関のハローワーク、ジョブパークからの情報を含め、実習を受け入れられる企業のリストなどを就労支援の拠点で集約して、全特別支援学校で共有していくことが考えられる。
- ・ 就労支援のコーディネーターもこの拠点に置いて企業に対する情報発信だけではなく、企業を対象とした研修、例えば発達障害の特性や対応の仕方を研修できないかという意見も出されているので、ここに盛り込んだものである。

## (3) 意見交換（主な意見）

### ○ 時代の変化に対応した新たな学科やコースの設置

- ・ 大阪府では、8年前にたまがわ高等支援学校、今年度にとりかい高等支援学校が開校し、来年度に1校、平成27年度に1校開校する予定で、この数年で大阪府立では高等支援学校が4校となると聞いている。全国的に軽度の知的障害がある子どもたちが特別支援学校を目指し、そして、就労を目指しているという状況があるので、京都府においても、軽度の知的障害がある子どもたちにしっかりと教育をして、そして就労に100%むすびつけていく新たな職業学科を持った高等支援学校を設置すべきである。
- ・ 単に高等支援学校を設置するだけではなく、企業、大学とも十分な連携をして進めていくことが必要である。また、高等技術専門校との深い連携をしていく必

要がある。今までなら、高等部を卒業して就職が少し難しい生徒が高等技術専門校に進んで訓練を受けているが、もっと連携をして知的障害のある生徒がしっかりとした就労につなげていけるような施策を取っていくべきである。その中で、高等技術専門校、大学、企業と連携して京都府独自の技能検定制度を是非設けていくべきである。

- 京都府として軽度の知的障害のある生徒の職業教育はこれまでもなされているが、今から中身を充実していくのであれば、やはり、覚悟をもって単独で高等支援学校の職業学科をつくり、集中的に様々な取組にトライしてみるべきである。
- 新しく学校を立ち上げた方が、教職員の考え方にしても一からつくるということでは大変ではあるが教育効果がある。ただ、今まで既設の特別支援学校で蓄積してきたノウハウがあるので、それをいかに新しい学校で活用していくのが課題である。
- 高等支援学校をつくることで、生徒にとっても共通の目標を持った者が互いに切磋琢磨できる環境をつくってあげたい。城陽支援学校の通学高等部の中でも、体力、意欲を切磋琢磨する中でつけていくが、そこにプラスして産業構造の変化に伴って、高等支援学校というもう少し大きい枠組みのものを作って、生徒が就労に向けて気持ちを高めていくという環境をつくってあげたい。
- 職業学科をつくるべしとの方向性であるが、その方向性も重要であるが、限られた予算、制約があるので、既存の様々な仕組みに就職率向上に資する改善の余地がないのかを同時並行で検討すべきである。
- 京都市立の総合支援学校に高等部だけの職業学科が設置されているが、そこでの課題を踏まえた検討をされたい。
- 教育内容で資格取得や技能検定制度を設けることで、それが一つの生徒の目標となって3年間がんばっていくことが可能である。
- 11月にアビリンピックの全国大会があり、2月には京都大会が開催される。特別支援学校高等部の生徒も参加しているので、生徒の目標をつくる意味では既存の制度を活用するのも一つの方法である。
- 資格取得については、そのこと自体はその生徒にとって就職が有利に働かし資格が取れたということが本人の自信にもなることでプラスになるが、全ての生徒が資格を取れるものではないので、資格取得を目指す生徒がいれば道を広げてや

ってもらいたい。

- ・ 今回議論されて整理されていることに間違った方向はないが、高校も特別支援学校高等部も教育の基本は人間形成であったり、一般的な知識の習得であったり、それを通じて考えていく力を養っていくことが主である。ただ、障害があるというハンデのことを考えると、社会に出るためにプラスアルファ、役に立つものを教育段階で与えることがあるとすれば、就労に関する意識を強く持つことである。職業教育、実習というのは、どちらかといえば、そのための手段として整備するということが基本である。そのようなことは現在でも特別支援学校でできているのではないかという意見もあろうが、ただ、専門の学校をつくることで、職業教育を幅広くすることができるし進化もでき、それに関係のネットワークづくりもよりやりやすくなるという範囲において、その内容を考えるべきである。技能検定制度、実習を大いに取り入れていってよいが、あまりに企業に入って実践的に役立つもの、高レベルのものをしなければならないということは、最初から考えなくてもよい。高等支援学校ができてくれれば自ずとそのレベルはアップはすると考えるべきである。
- ・ 府立特別支援学校高等部で既に問題になっていると思うが、発達障害のある生徒の入口と出口の問題が次に必ずクローズアップされると思われる。既に他県では発達障害のある生徒に特化した特別支援学校高等部が設置されているし、予定があるところもある。
- ・ 知的障害のない発達障害のある生徒は高等学校で教育を受けるものとのことであるが、発達障害のある人は知的には高いかもしれないが、一般教養やコミュニケーションが最終的には壁になって就職できないという状況があるので、高等部で受け入れて3年間で一定それらの課題を改善するという方法もある。

## ○ 各特別支援学校の特色を生かした職業教育の推進

- ・ 就職率のアップということも大きなテーマであるので、既設の特別支援学校も各学校の仕組みを見直して、それぞれの既設の学校においても職業教育、職業的な勉強を入れて各学校においても職業教育をレベルアップし、生徒の夢が実現できるようにしていきたい。

- ・ 特別支援学校高等部を卒業して企業に入社するときに企業側が生徒に求めているのは、基本的なコミュニケーション能力と継続していく力、基本的にはこの2つを身に付けていることである。
- ・ 企業が求める能力は、働くことの大切さを知る、社会で心豊かにたくましく生きるといったことにプラスして就労に関する意識ができるだけ高まっているかということである。これが大事な部分であるので、高等部の3年間で職業意識を身に付けるということと具体的な技術を身に付けることの兼ね合い、どちらにウェイトを置いてどのようにしていくのかは、きちんと議論されたい。
- ・ 特別支援学校の卒業生と高校の卒業生に求めるものは、企業側からすればほとんど変わらない。障害のある者だからプラスアルファの技術を身に付けさせることは大事であるが、あまりにテクニク、技術論に走りすぎた教育をこの年代の生徒にするのは少し危険を感じるので、そのところのバランスだけは取られたい。
- ・ あまりテクニカルに走ることなく、基本的にきちんとあいさつができ、指示が入る、報・連・相ができることがまず基本である。その上で、高等部の3年間の職業教育において、ある程度、技術的な手順を学んでいれば、企業に入ったときに指示を出す側として、どこまで指示を出せば理解できるのかがわかるので技術的なことを学ぶことは有効である。
- ・ 人間性の育成が基本であって高等部3年間の中で様々な体験を生徒がして自信をつけて社会に送り出すことが重要である。
- ・ 特別支援学校の職業教育が十分キャリア教育に通じる。高校の生徒には職業に就くことは生活の糧を得ることを第一に考えやすいが、職業を通じて自己実現を図っていく、最終的には社会の一員として自分なりの存在感といったところまで職業というものは関わっていることを話している。
- ・ 共同学習の際に、高校では、中高連携などを行っているが、どちらが主であり従であるということではなく、お互いにパートナーであるとの関係となっている。高校、特別支援学校が共同学習をする際には、両者にメリットがあるようなものを考えていく必要がある。

## ○ 外部人材を活用した就労支援策の実施

- ・ 外部人材を特別支援学校では積極的に活用していく必要性がある。特別支援学校はこれまで学校の中だけで教育をするのが中心であった。外部の人が学校に来られることで、生徒が働く上で必要とされるコミュニケーションを学校の先生だけではなくて外部の人と図っていくことができる。そういうことを考えても、外部人材を活用していく必要性はある。
- ・ 特別支援学校は外部との関係をもっと風通しよくすべきである。例えば、アビリンピックは大事な取組で、参加した生徒が一般の方々と一緒になって競技をしていく、そして、全国大会では熟練の方々とふれあって努力されていくことを経験するが、これらのことは生徒にとって貴重な体験となっている。もっと様々な機会をつかまえて特別支援学校が外部に出て行くことが大事である。
- ・ 既存の制度に学校評議員があり、学校の教育方針、運営などについて意見をいただく。特別支援学校も学校評議員を選定しているが、その中に民間の企業からも学校評議員に入っていただくのも既存の制度を活用しての外部人材の活用方法である。

## ○ 労働・福祉等関係機関との連携による新たな就労支援システムの構築

- ・ 障害のある幼児児童生徒への支援を行うことを目的として府内全域を網羅するスーパーサポートセンターが宇治支援学校内にあるが、それと同じ位置づけで、専任の所長、管理職、所員を配置して就労支援システムをつくっていくことが求められている。
- ・ 障害者の就労問題は、いかに就労を継続するかの問題であるので、就労継続のための支援体制を重視したい。企業側からすれば、就職する者を受け入れるということと継続して働くということでは、後者の方が大きな課題である。就労を進めるためにも、継続して働ける環境づくりが大事であるし、逆に、継続して働くことができれば就職するときの入口の問題は解決する。
- ・ 学校単位で教員が個別に企業訪問、電話連絡しているが、企業活動でいうと飛び込み営業をやっているようなものであり、障害者の受入先を企業に依頼するのを教員が個別に当たっているのは論外に近いので、やはりこれは障害者が仕事を



する場所は社会全体でつくっていく仕組みをどうつくるかという発想にならないと、最終的には問題解決は難しい。個々の教員が生徒の受け入れのために、夏休みに企業に電話して訪問をして話がついたとなると、その企業は自分たちの得意先という意識があるので、全体で情報を共有したくないという思いが出てくる。その壁を取っ払って全体で生徒を受け入れられる企業を増やしていくとの考えを持つことが必要である。京都市立総合支援学校では先行してしているので、府市の間を越えて、ノウハウを共有する道をさぐってほしい。

- ・ 障害のある方が様々なところで働いているなかで、関係する者が集まって形をつくってサポートするのも良いが、サポートという作業は専任で当たる者がある程度社会的につくられることが必要である。実際は、障害がある方の家庭の状況と学校教育現場の諸問題と企業の抱えている課題それらを全部理解した上で、きちんと障害がある方をサポートできる者はなかなかつくれないという現実がある。人数は多くなくてもよいので、サポートについて高度な専門職を育成しないと、うまくサポートが機能しないおそれがある。
- ・ 特別支援学校卒業生で企業に就職できている者は約20%程度で、多くの者は福祉事業所に入る。福祉事業所にも一般就労ができる者がいるが、そういう方が福祉的就労から一般就労に移行できている数は平成23年度で118名、定員に关していえば2%しかない現状がある。全国でも3%程度である。徐々に割合は上がってきているが、福祉事業所も巻き込んだ就労支援のネットワークをつくる必要がある。
- ・ 大学での教員養成に関わって、特別支援学校での作業学習などの取組が変わっていくことを教えることも必要である。

#### (4) 委員からの意見の今後の取扱いについて

今日の会議での意見を踏まえ、意見のまとめの整理をする。整理の仕方については、会長と事務局にお任せいただきたい。最終の形にまとまりましたものを皆様にお送りし、御確認をお願いする。意見のまとめについては、京都府教育委員会のホームページ等で公表するとともに、来年度以降の施策議論に活かしていきたい。

#### (5) 閉会 各委員への謝辞